

No.29

平成20年5月1日発行
編集・発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人
南相馬市社会福祉協議会

〒975-0011
福島県南相馬市原町区小川町322-1
TEL 0244-24-3415
FAX 0244-24-1271
http://www.m-somashakyo.or.jp
shakyo@m-somashakyo.or.jp
印刷：株式会社まつぎ印刷

オレンジハート

社協だより



▲中村神社にて、高校生たちと一緒に!!
(ひまわりデイサービスセンター)



101
回目の桜です

26
回目の桜です

▲小高神社にて
(あすなるデイサービスセンター)

デイサービスセンターで お花見に行ってきました



▲中村神社にて (すみれデイサービスセンター)

桜きれいだね

自治会費の増額決議を無効とする判決について

社会福祉法人 南相馬市社会福祉協議会
会長 門馬 秀夫

一部のマスコミで報道されました住民自治会と寄付金等に対する判決について、本会の考えを示させていただきます。

滋賀県甲賀市の希望が丘自治会では、従来、役員が各戸を訪問して小中学校教育後援会、共同募金会、緑化推進委員会、社会福祉協議会、日本赤十字社等への会費・寄付金等を任意で集めていましたが、役員の負担を解消するため、平成18年3月の定期総会で、年会費を6,000円から8,000円に増額し、増額分を寄付金等に充てることを賛成多数で決議しました。また、自治会費納入を拒否する会員には自治会からの離脱を求め、非会員には「町からの配布物を配らない」「ごみ集積所を利用させない」などの対応も決めました。これに対し住民5名が「本来任意で行われる寄付を自治会費として強請することは、思想及び良心の自由を侵害する」とし、総会決議の無効確認を求め提訴し、以下の経緯がありました。

平成18年11月27日 一審・大津地裁判決……負担解消のために募金などを自治会費とともに集める必要性・合理性を認め、原告（住民5名）の請求を却下した。

平成19年8月24日 控訴審・大阪高等裁判所判決……決議に基づく徴収は事実上の強制であり、社会的に許容される限度を超えているとし、一審判決を破棄。被告（希望が丘自治会）の決議を無効とする判決を言い渡した。

平成19年9月5日 被告（希望が丘自治会）が最高裁に上告した。

平成20年4月3日 最高裁が上告を棄却。控訴審判決が確定。

この件において、違法性が指摘されたのは、個人の意思と関係なく一律に募金や会費を徴収しようとしたこと、決議に従わない場合に罰則を設けて強制的に従わせようとしたことが社会的に許容される限度を超えると認定された点についてです。

したがって、自治会として募金等に協力することや、募金を含めて自治会費を集めることが違法であるとの判断を下したものではありません。

本会の活動を直接・間接に支えている社会福祉協議会会費や日本赤十字社社費、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金などは、市民の皆様のご協力によって集められ、市民生活の福祉向上に役立てられているものです。それぞれの会費・募金の目的などは異なりますので、これまで以上に趣旨・意義等について本会においてもより一層の周知徹底を図っていくことが必要と考えております。

市民の皆様においても、それぞれの会費・募金等の趣旨・意義等にご理解をいただき、今後とも変わらぬご協力とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

◆平成20年度

南相馬市社会福祉協議会会員の協賛依頼について

本市社会福祉協議会の「会員」には一般会員・特別会員・賛助会員があり、地域住民、篤志者、会社、事業所、団体・機関、施設関係者などにより協賛いただくもので、地域福祉サービス事業の重要な運営・推進のための重要な「会費」となっております。

社会福祉協議会は、市民の皆様をはじめ、行政や福祉施設・社会福祉法人、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力、さらには、介護保険や障がい者自立支援法におけるサービス提供事業者として福祉活動を展開し、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の運営実現を目指しております。

これらの事業については、寄附金、共同募金配分金、公的機関からの補助金・委託金、そして、市民の皆様からいただく会費により実施されているものです。

つきましては、今年度も地域の福祉活動と連携し様々な事業に取り組み、すべての人が家庭や地域の中で安心して生活できるよう努めます。まいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

〈会費の種類〉

一般会員会費 (世帯・個人)	5,000円
特別会員会費 (篤志者)	10,000円
賛助会員会費 (企業、団体・グループなど)	100,000円

※行政区長さん、隣組長さん、民生委員さん、赤十字奉仕団の方々、福祉推進委員さん(鹿島区)等に、募集を依頼しています。

【問合せ先 南相馬市社会福祉協議会 ☎24-3415】

日本赤十字社へのご協力をよろしくお願いいたします

《赤十字社員の種別と顕彰》

◆正社員……年500円以上2,000円未満

◆特別社員……年2,000円以上

ご協力の金額が20,000円に達したときに特別社員称号贈与通知書、特別社員章、陶器製門標が贈られます。※平成12年度までに特別社員として毎年1,000円以上の社費をご協力いただいている社員の方には、経過措置として旧規程に基づき10,000円に達成時、旧金色特別社員(毎年3,000円以上)の方については、旧規定により30,000円に達したときに顕彰されます。

◆銀色有功章……一時または数次に20万円以上の社費を納められた方。陶器製門標、盾、略章が贈られます。

◆金色有功章……一時または数次に50万円以上の社費を納められた方。章記、勲章、略章が贈られます。

※行政区長さん、隣組長さん、民生委員さん、赤十字奉仕団の方々等に募集を依頼しています。



平成20年度中央競馬馬主社会福祉財団助成事業 にかかると福島馬主協会に推薦を得るための要望 申請の受付について

1 対象施設・団体

公益的団体であって、原則として法人格を有すること。社会福祉事業を行う団体については、社会福祉法人又は民法第34条に基づいて設立された法人であること。

なお、次の団体・施設は助成対象外となります。

- ① 老人保健施設
- ② 訪問看護ステーション
- ③ 病院等医療機関
- ④ NPO法人
- ⑤ 設立3年以内の施設
- ⑥ 同一法人の施設
- ⑦ 当財団平成19年度助成事業を実施した法人

2 対象事業及び助成額

当該助成事業費総額の4分の3以内であり、次の項目により助成限度額を設ける。

- ① 施設などの設置、拡充、改築 助成額100万円～1,000万円
- ② 備品などの購入 助成額100万円～500万円
- ③ 車輛の購入 助成額100万円～500万円
- ④ その他、特に必要と認められたもの 助成額100万円～1,000万円

3 締切日

平成20年5月14日(水)まで

4 申請提出先・問合せ先

社会福祉法人福島県共同募金会

☎024-522-0822 担当 源後まで

ホームページに詳細が掲載されており、ご参考下さい。

<http://www8.ocn.ne.jp/~akaihane/>

平成20年度 赤い羽根共同募金運動 標語募集!!

共同募金運動を通して福祉のまちづくりをイメージする標語を募集します。

- 1 募集期間
平成20年4月21日～5月23日まで
- 2 応募の資格
幼児から大人までどなたでも応募できます。
- 3 応募のテーマ
「共同募金でつくるふれあいの街」
- 4 応募方法
応募用紙は、社協事務局まで。福島県共同募金会ホームページからもダウンロードできます。
- 5 問合せ先・応募先
(福) 福島県共同募金会
〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 番地
ホームページ
<http://www8.ocn.ne.jp/~akaihane/>
メールアドレス akaihane@axel.ocn.ne.jp
☎024-522-0822 FAX024-528-1234

平成20年度 福島県赤い羽根共同募金助成事業 (一般公募)の申請受付について

福島県共同募金会では、安心・安全で住みよい福祉のまちづくりのため、住民が自発的・組織的に行う社会貢献活動や、地域子育て支援活動などへ助成(配分)事業の公募をします。

1 募集内容

①対象とする活動内容

- 安心・安全で住みよい福祉のまちづくりに取り組む住民の皆さまが中心となる活動
 - ・住民の参加、協力による独自性を持って自ら問題を解決していくような活動
- 地域で安心して暮らせるための子育て支援活動であること
 - ・学童保育の立上げ、育児相談活動、地域保育所利用者のための備品設備など

②対象とする団体

- 県内の住民団体やNPO法人・ボランティアグループおよび地域保育所であること
- 団体の運営が自主性、非営利性、公開性(活動内容、財務を公にできる)を原則としている団体
- 会則、事業計画、予算、決算などが整備され団体名義の口座を開設している団体

2 受付期間 平成20年5月16日(金)まで

3 問合せ先・申請先

- (福) 福島県共同募金会
〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 番地
ホームページ <http://www8.ocn.ne.jp/~akaihane/>
メールアドレス akaihane@axel.ocn.ne.jp
☎024-522-0822 FAX024-528-1234

ふれあいと生きがい遠足事業 参加者募集【ひとり親家庭】

ヤシの木と水に覆われた
常夏のパラダイスで、親子
一緒に未知の体験をしてみ
ませんか？



- 日 時 平成20年5月31日(土)
午前8時30分～17時00分
- 集合場所・時間 まごころセンター前(鹿島区)
8時20分集合
- 行き先 いわき市スパリゾートハワイアンズ
- 対象者 鹿島区在住のひとり親家庭
(保護者同伴)
- 参加費 1人 500円(昼食代含む)
- 締切 担当の民生委員さんに5月12日まで
にお申込みください。
- 問合せ先 地域福祉係
☎46-5354(鹿島区)高田まで

オリジナルカレンダー作り 「デジカメ教室」参加者募集 (高齢者生きがいづくり事業)

来年は、あなたが作るカレンダーを部屋に飾っ
てみませんか？ その第一段階として
『デジカメ教室』を開催いたします。

デジタルカメラの使い方を覚えて、
地域の景色を撮ってみましょう。



「デジタルカメラはあるけれど、使い方がよく
分からない」とお悩みの方も大丈夫！今回は操作
方法を含めて、楽しい写真の撮り方が理解できる
内容です。お気軽にご参加ください。

- 日 時 平成20年5月27日(火)
午前9時～正午
- 会場 浮舟文化会館(小高区)
- 講師 井村 寛氏(原町区二見町)
- アドバイザー 松本 善吉(松本時計店)
- 対象者 南相馬市内の概ね60歳以上の方
- 参加費 無料
- 準備物 デジタルカメラ
- 締切 平成20年5月21日まで
- 申込・問合せ先
地域福祉係
☎24-3415(原町区)鈴木まで

点訳ボランティア 養成講習会のお知らせ

目の不自由な方を支援する目的の「点訳ボラン
ティア」活動に興味のある方を対象に、点字に関
する基礎を学ぶための講習会を開催いたします。
お気軽にご参加下さい。

- 日 時 平成20年6月～10月の
5ヶ月間(月2回)
毎月第1・3木曜日(初日:6月5日)
19:00～20:30
- 会場 原町区福祉会館
- 定員 10名程度
(受講者多数の場合は、先着順とする。)
- 受講料 無料
(ただし、テキスト代(630円)は、
実費負担していただきます。)
- 締切 平成20年5月20日まで
- 申込・問合せ先
地域福祉係
☎24-3415(原町区)青木まで

手話奉仕員養成講習会 (入門課程)のお知らせ

手話奉仕員は、聴覚障がい者から手話通訳の依
頼を受け、円滑なコミュニケーションの支援を行
います。また、聴覚障がい者の良き理解者として
日常生活にとどまらず、さまざまな社会参加への
支援にも応対します。

そのような手話奉仕員の養成を目的として、講
習会を下記により開催いたします。

受講対象者

南相馬市手話奉仕員として活動いただける方。
来年度実施予定の養成講習会(基礎課程)にも参
加できる方。

- 日 程 初日 6月4日(水)19:00～
2回目以降 毎週 水曜日 19:00～
- 会場 原町区福祉会館
- 定員 15名程度
- 申込・問合せ先
地域福祉係
☎24-3415(原町区)青木まで

なかよし親子お花見遠足

(子育て支援事業)

南相馬市内未就学児親子を対象に4月18日に、11組の親子が参加しました。雨の中の遠足となりましたが、相馬市の涼ヶ岡八幡神社の桜を車窓から楽しみ、新地のわくわくランドに向かいました。

ボールプールのアトラクションなどで遊んだ後、お母さんたちの手作りお弁当を食べながらの楽しいひとときを過ごしました。



いっしょに食べるとおいしいね

地域ふれあい交流事業



貯筋体操

鹿島区の高齢者世帯の方を対象として、3月27日に地域ふれあい交流事業「今日から始めよう貯筋体操」を開催し、40名の方々が参加しました。

ストレッチポールを使い、寝ながらできる簡単な体操を行いました。ゆっくりとした動きに体の力がぬけて、日頃のコリがほぐれ参加者からは体が軽くなったとの声が聞かれました。また会食会を通して交流を深めました。

平成
20年度

鹿島区ふれあいサロン

活動助成事業のご案内
(鹿島区地域福祉基金補助事業)

鹿島区内の地域組織や主に住民有志が運営主体となり、地域住民の交流等を目的とした「ふれあいサロン活動」を、年間通して実施する団体に対し助成します。

助成額

「ふれあいサロン活動」を行う1団体につき、年間20,000円を助成します。なお、年度途中から活動開始する場合は、月割計算で助成します。

申請

助成を受けようとする団体は、所定の関係書類を添えて申請してください。

申請受付期限は、平成20年5月末日までとします。なお、年度途中に活動を開始する場合は、随時受け付けます。

(申請書は、鹿島区福祉サービスセンターにあります。)

※「ふれあいサロン活動」は、地域住民の誰もが気軽に集い交流できる場所づくりと仲間づくり、活動によって得られる地域力の向上など、様々な効果が期待されています。これらの活動が地域住民の手によって積極的に展開されるよう活動への支援を行い、福祉のまちづくりの推進を図ることを目的としています。

● **問合せ先** 地域福祉係(鹿島区)まで ☎46-5354

※小高区・原町区でのサロン活動についても支援を行っておりますので、各区地域福祉係までご相談ください。

お弁当配達 ボランティア募集



南相馬市社会福祉協議会では、配食サービス事業で、配達または調理をしてくださるボランティアを募集しております。配食サービス事業は、概ね65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯の方で、調理が困難な方を対象に、食事を配達する事業です。

活動内容の詳細については、各区までご連絡ください。

- 小高区 配達ボランティアを募集中です。
☎ 44-5970 担当 杉浦まで
- 原町区 配達ボランティアを募集中です。
☎ 24-3415 担当 二上まで



多重債務無料法律相談会

多重債務者の救済を目的として、福島県弁護士会主催により月2回、無料法律相談会を開催します。事前に予約が必要になります。

- ◆日時 5月2日(金)・16日(金)
午後1時～午後4時まで
- ◆会場 南相馬市役所1階 市民相談室
- ◆定員 6名程度(1名・30分位)
- ◆相談方法 電話予約による面接相談のみ
事前に相談カードの記入が必要になります。(氏名、住所、家族状況、債務内容など)
- ◆相談後 初回の相談料は無料ですが、相談後、事件委任を希望され、弁護士が相談・交渉・訴訟などを行う場合は有料となります。
- ◆予約受付 南相馬市 環境安全課
(平日 午前9時～午後4時まで)
- ◆問合せ先 南相馬市 環境安全課
☎ 24-5231



児童館 だより (高平児童館)

ボランティア募集

高平児童館では、子どもたちと遊びを通して見守りのボランティア活動をしていただける方々を募集しています。

活動内容の詳細は下記まで、お気軽にご連絡ください。

- 1 活動時間 毎週月曜日～金曜日まで
午後2時～午後4時までの間
- 2 活動場所 高平児童館(高平小学校西隣)
(原町区下北高平字古館36-5)

- 連絡・問合せ先
 - ・高平児童館 ☎ 24-3557
 - ・南相馬市社会福祉協議会 ☎ 24-3415



(4/7 高平児童館入館のつどい)

入館おめでとうございます。新しいお友だち(仲町児童センター40名・高平児童館70名)を迎え、平成20年度がスタートしました。

子どもたちに「児童館大好き!」と言ってもらえる毎日にしていきたいと思います。



●● ありがとうございます ●●

■福祉基金

○小高区

【ご遺志金】(行政区)

- ・佐藤治一郎(下耳谷) 故 佐藤 キノ 様 ご遺志として
- ・三本松重雄(大富) 故 三本松タキ子 様 ご遺志として
- ・吉田 滋(二区) 故 吉田源兵衛 様 ご遺志として
- ・坂本 健一(小高) 故 坂本 康雄 様 ご遺志として
- ・橋 富昭(三区) 故 橋 トヨ 様 ご遺志として
- ・西内 章(小屋木) 故 西内 光雄 様 ご遺志として
- ・栗原 芳雄(上耳谷) 故 栗原 シモ 様 ご遺志として

【一般寄付】

・福島県立小高商業高等学校
小高だいこんかりんとうを
地域福祉交流のために

○鹿島区

【ご遺志金】(行政区)

- ・渡部 重夫(浮田) 故 渡部 茂 様 ご遺志として
- ・但野 篤(檜原) 故 但野千代子 様 ご遺志として
- ・高田 康裕(台田中) 故 高田 康男 様 ご遺志として
- ・長澤 忠人(角川原) 故 長澤 忠策 様 ご遺志として
- ・日下石忠雄(横手) 故 日下石 隆 様 ご遺志として
- ・守屋 善博(北屋形) 故 守屋 佐紀 様 ご遺志として
- ・持館 福雄(小池) 故 持館 マサ 様 ご遺志として
- ・清水 真一(西町) 故 清水 村男 様 ご遺志として

○原町区

【ご遺志金】(行政区)

- ・紺野 政行(上柵窪) 故 紺野 正代 様 ご遺志として
- ・岡田 信重(上洪佐) 故 岡田 公子 様 ご遺志として
- ・吉田 久雄(本陣前二) 故 吉田 友子 様 ご遺志として
- ・渡部 正徳(本陣前一) 故 渡部 勝子 様 ご遺志として
- ・古川 長男(西町) 故 古川 文一 様 ご遺志として
- ・門馬 忠昭(橋本町四) 故 門馬マサ子 様 ご遺志として
- ・渡部 八朗(馬場) 故 渡部 篤 様 ご遺志として
- ・齋藤 富二(大原) 故 齋藤 ミツ 様 ご遺志として
- ・白瀬 英興(信田沢) 故 白瀬 清喜 様 ご遺志として
- ・荒 武治(上太田) 故 荒 末子 様 ご遺志として
- ・青木 紀男(桜井町二) 故 青木 岩男 様 ご遺志として
- ・佐藤 公一(上洪佐) 故 佐藤 正三 様 ご遺志として
- ・村上 修二(西町) 故 村上 ナオ 様 ご遺志として
- ・堀内 典子(上太田) 故 堀内きくい 様 ご遺志として
- ・鈴木 茂(北原) 故 鈴木 嘉勝 様 ご遺志として
- ・志賀 豊(馬場) 故 志賀 キチ 様 ご遺志として
- ・齋藤 力(小川町) 故 齋藤 正元 様 ご遺志として
- ・今野 豊秋(桜井町二) 故 今野 トキ 様 ご遺志として
- ・高倉 英明(小川町) 故 高倉 毅一 様 ご遺志として

・鈴木 景一(北原)

故 鈴木シゲノ 様 ご遺志として

・佐藤 富雄(泉)

故 佐藤 富栄 様 ご遺志として

・泉 武美(大壜下)

故 泉 フミ 様 ご遺志として

・水野 昭(旭町三)

故 水野ツタ子 様 ご遺志として

・紺野 寿男(大原)

故 齋藤ツタイ 様 ご遺志として

・佐藤 民夫(上北高平一)

故 佐藤 トク 様 ご遺志として

【一般寄付】

・福島県立相馬農業高等学校
家庭クラブ
社会福祉のために

・日本舞踊歌謡舞踊小藤流
家元 小藤 悠芸
社会福祉のために

・福島県高校家庭クラブ連盟
社会福祉のために

・南相馬市職員有志一同
社会福祉のために

・匿名
社会福祉のために

・北日本紙業(株)
代表取締役 佐藤 栄
社会福祉のために

【指定寄付】

・白瀬 英興(信田沢)
南相馬市原町手をつなぐ親の会
への指定寄附として

【賛助会費】

・全労災福島県本部相双支所
・南相馬市歯科医師会
・(株)高橋治郎商店

敬称略させていただきます

総合相談所

○法律相談《相談員：弁護士》

☆ 5月13日(火)・6月3日(火) 9:00~12:00

《会場》 原町区福祉会館 ☎ 24-3415

☆ 5月27日(火) 9:00~12:00

《会場》 小高老人福祉センター ☎ 44-5970

※法律相談については当日8時30分より来所により受付します。なお、相談人数は先着8名程度となっておりますので、ご了承ください。

○心配ごと相談《相談員：本会委嘱の相談員》

(9:00~12:00)

小高区 5月13日(火) 小高老人福祉センター

鹿島区 5月13日(火)・27日(火)
鹿島区社会福祉センター(むつみ荘)

原町区 5月20日(火)・27日(火)
原町区福祉会館

※相談日以外は、社協職員が対応いたします。

○市民相談(法律相談)

☆ 5月15日(木)
9:00~12:00

《会場》
市役所市民相談室

【問合せ先】
市民生活課 ☎ 24-5235

福祉の仕事相談日お知らせ

日時 5月15日(木)
10:00~15:00

会場 原町区福祉会館

相談員 福島県福祉人材センター

※福祉の仕事をした方は、ご相談ください。

編集後記

新年度が始まって1ヶ月が過ぎました。皆さん新しい生活には慣れましたか？私も新しい職場に異動になり、慌ただしくあつという間の1ヶ月でした。しかし、オレンジハートの広報編集委員からは離れることができず、引き続き務めさせていただきました。皆さんに分かりやすい紙面作りをしていますので愛読のほどよろしく願います。(K・S)